

土・日・祝日も開店

太田市サービスセンターご利用案内

令和7年2月更新

店 名	場 所	休業日・開所時間
東サービスセンター (電話) 0276 40-1122 (FAX) 0276 40-1185	イオンモール太田2階 (石原町81)	年末年始のみ休業 東サービスセンター 午前10時～午後6時45分 西サービスセンター 午前 9時～午後5時45分
西サービスセンター (電話) 0276 57-4922 (FAX) 0276 57-9233	エアリスベース1階 (新田金井町6-1)	

取 扱 業 務 内 容

市民課業務	税証明業務	税等の収納業務
■ 住民票 1通 300円 ■ 印鑑証明 1通 300円 ■ 印鑑登録 1件 200円 (印鑑登録は外国人を除く) ■ 戸籍証明 1通450円/750円 ■ 戸籍の附票 1通300円 ■ 戸籍広域交付 1通450円/750円 (太田本籍地以外) ※1 ■ 転入届 (市外→太田市への異動) ■ 転居届 (太田市内部での異動) ■ 転出届 (太田市→市外への異動) ◎外国人は転出のみ	■ 所得証明 1通 300円 ■ 課税証明 1通 300円 ■ 非課税証明 1通 300円 ■ 所在証明(法人) 1通 300円 ■ 納税証明 (4税目) 市県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税 各税目1年度 1通 300円 ◎法人市民税の証明は、収納課(市役所2階)で交付を受けてください。	■ 市県民税 (普通徴収のみ取り扱い) ■ 固定資産税 ■ 軽自動車税 ■ 国民健康保険税 ■ 介護保険料 ■ 後期高齢者医療保険料 ■ 県税 (普通自動車税、個人事業税、不動産取得税、鉾区税のみ取り扱い) 納付書を持参し、現金で納付する方。
■ 婚姻届 ■ 出生届 ■ 死亡届 ■ 転籍 ◎戸籍届出は日本人のみ	■ 資産(評価)証明 ※2 1物件 300円 ■ 公課証明 ※3 1物件 300円 証明物件が1筆1棟増すごとに30円を加算 ■ 固定資産評価額通知書 ※2 無料 ■ 税額計算書 (不動産所得申告用) ※4 無料	そ の 他
西サービスセンターのみ取り扱い ■ 自動車臨時運行許可		■ 国民健康保険取得・喪失届 ◎転入・転居届に伴う住民票及び国保の資格確認書の交付は、本庁開庁時間のみ対応可 ■ ぐーちょきパスポート ■ ぐーちょきシニアパスポート ■ Bのくに割引券 東サービスセンターのみ取り扱い ■ 旅券(パスポート)発給事務 ※5

※1 戸籍の広域交付(本籍地が太田市以外)は、平日の各センター開所時間～午後5時15分の交付になります。

※2 証明は現年度に限ります。また、非課税土地に係る近傍土地 1㎡当りの参考価額は記入できません。

非課税土地に係る近傍価格の記入を要する場合は、資産税課(市役所2階)で証明書の交付を受けてください。

※3 証明は現年度に限ります。

※4 証明は現年度に限ります。不動産所得等の申告時期(1～3月)に発行します。

※5 パスポートの申請時間 平日、午前10時～午後4時30分

パスポートの交付 年末年始を除く毎日、午前10時～午後6時45分(クレジット納付は6時30分まで)

◆各種証明書(印鑑証明を除く)の交付請求及び届出等には、本人確認のため運転免許やマイナンバーカード等をご持参ください。

◆印鑑証明の窓口での請求には、印鑑登録証のご提示が必要です。

◆各行政センター(太田行政センターを除く)でも、市民課業務、税証明・税等収納業務を行っています(土日祝日は休み)

サービスセンターでは取り扱えない証明書類や業務もありますので、ご不明な点はお問い合わせください

行政センターご利用案内

市役所本庁舎の市民課はお客様が集中する傾向にあります。住民票の請求や住所変更はお近くの行政センターでも受け付けを行っておりますので、ぜひご利用ください。



ご注意ください！

届出に伴う関係課（医療年金課、こども課、国民健康保険課等）の手続きは取り扱いえないものもございます。
ご不明な点はお問合せください。

取扱業務内容

証明書	住所異動	戸籍届出	マイナンバーカード (太田行政センター除く)
■ 住民票 ■ 印鑑証明書 ※1 ■ 印鑑登録 (印鑑登録は外国人を除く) ■ 戸籍証明書 ■ 戸籍の附票	■ 転入届 (市外→太田市への異動) ■ 転居届 (太田市内での移動) ■ 転出届 (太田市→市外への異動) (外国人の方は転出のみ受付) ■ 国民健康保険取得・喪失届	■ 婚姻届 ■ 出生届 ■ 死亡届 ■ 転籍届	■ 暗証番号の変更 (ロック解除) ■ 住所や氏名の書き換え (住民異動に伴う券面記載変更) ■ 電子証明書の発行・更新 (5年目)

◆ 各種証明書（印鑑証明書を除く）の交付請求及び婚姻届については、本人確認のため運転免許証等をご持参ください。

※1 印鑑証明書の発行には印鑑登録証が必要です。

手続き場所

【受付時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで】

藪塚本町サービス係	大原町459-1	0277-78-2111
九合行政センター	飯塚町591-1	0276-45-6978
沢野行政センター	高林西町882-5	0276-38-4281
菰川行政センター	東長岡町1853	0276-48-6853
鳥之郷行政センター	新野町203	0276-32-6854
強戸行政センター	菅塩町345	0276-37-4979
休泊行政センター	龍舞町4053	0276-49-0201
宝泉行政センター	西野谷町38-2	0276-32-2688
毛里田行政センター	矢田堀町244-5	0276-37-1059
尾島行政センター	粕川町520	0276-52-8862
木崎行政センター	新田木崎町1215-1	0276-56-1053
生品行政センター	新田村田町1107-1	0276-57-1055
綿打行政センター	新田大根町953-1	0276-57-1041

※ 太田行政センターは、証明発行・届出受付業務を行っていません。